

千曲市下水道事業経営戦略

団 体 名	千曲市
事 業 名	下水道事業(公共下水道事業・農業集落排水事業)
策 定 日	令和 7 年 2 月
計 画 期 間	令和 6 年度 ～ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	公共下水道事業:平成9年度(28年) 農業集落排水事業:平成5年度(32年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(一部適用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	公共下水道事業:26.2(処理区域人口/処理 区域面積、令和5年度末現在) 農業集落排水事業:12.3(処理区域人口/処 理区域面積、令和5年度末現在)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	公共下水道事業:有 農業集落排水事業:無
処 理 区 数	公共下水道事業:1処理区(千曲川流域下水道上流処理区) 農業集落排水事業:3処理区(森処理区・倉科処理区・羽尾処理区)		
処 理 場 数	公共下水道事業:なし 農業集落排水事業:3処理場(森浄化センター・倉科浄化センター・羽尾浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	1ヶ月当たり(消費税込)				
	区分	基本使用量10㎡まで (円)	超過使用料(1㎡につき)		
			汚水排除量	使用料(円)	
	一般汚水	1,400	10㎡を超え30㎡まで	155	
			30㎡を超え50㎡まで	160	
			50㎡を超え100㎡まで	165	
			100㎡を超え300㎡まで	170	
			300㎡を超えるもの	175	
	令和5年度決算における経費回収率は152.5%であり、類似団体や全国平均を上回っています。 平成28年度策定の経営戦略では、当面料金改定の必要性がないとの結論となり現行の使用料体系としています。				
	業務用使用料体系の 概要・考え方				
上記のとおり					
その他の使用料体系の 概要・考え方	1ヶ月当たり(消費税込)				
	区分	汚水排除量	使用料(円)		
	公衆浴場汚水	1㎡につき	110		
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,245 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,269 円
	令和4年度	3,245 円		令和4年度	3,281 円
	令和5年度	3,245 円		令和5年度	3,285 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道業務に従事する職員数は、正規職員8名(うち事務職6名中1名は育休で休職中、技術職2名)、会計年度任用職員1名、計9名。 なお、上記の内、公共下水道事業の正規職員数は、損益勘定所属職員5名(事務職5名)、資本勘定所属職員2名(事務職1名、技術職1名)の計7名。 農業集落排水事業の正規職員数は、損益勘定所属職員1名(事務職0名、技術職1名)、資本勘定所属職員0名(事務職0名、技術職0名)の計1名。
事 業 運 営 組 織	組織体制は、課長1名、宅内排水設備の検査、公共樹などの設置や維持管理、下水道の建設改良工事及び国庫補助金、農業集落排水施設の維持管理などを担当する下水道係3名(係長1名・技術職2名)、企業債の借入、公共下水道使用料・受益者負担金の賦課徴収、経理などを担当する管理係5名(係長1名・事務職4名)です。 なお、一部適用のため管理者は設置していません。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水道使用料賦課徴収業務等について、平成29年10月にお客様センターを立ち上げ、徴収業務を民間委託してきました。 引き続き、効率的な経営のため、民間委託を継続し、お客様センターと市が連携して徴収率向上を目指し取り組んでいきます。
	イ 指定管理者制度	活用していない。
	ウ PPP・PFI	ウォーターPPPについて、どのような取り組みができるか今後検討していきます。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	活用していない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用していない。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析: 直近の経営比較分析表は別紙のとおり

公共下水道事業としては、経常収支比率の高比率維持や累積欠損金の解消など、経営の健全化が図られています。しかし、下水道事業会計(公共下水道事業と農業集落排水事業の2事業で構成)としては、農業集落排水事業で多額の累積欠損金を抱えています。そのため、今後は農業集落排水施設を公共下水道施設に接続することで累積欠損金を解消し健全経営に努めていきます。

水洗化率は、年々上昇し令和5年度には94%台に達しており、順調に増加しています。管路整備はほぼ終了し、人口減少が懸念される中、使用料収入の確保には更なる水洗化率の向上が必要不可欠であるため水洗化率の向上に努めるほか、大口使用者の接続促進を強化し有収水量の増加に取り組みます。

また、経営については、料金徴収業務等を民間委託しているため、未収金の滞納整理を更に強化することで収納率の向上や更なる経費節減を目指し安定した経営を図っていきます。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口の予測は、千曲市第2期人口ビジョンに基づく全域人口推計をベースに、直近(令和5)年度の行政人口に対する処理区域内人口の割合を乗じて推計しました。処理区域内人口は行政人口の減少につれて今後も継続的に減少していくことが見込まれます。



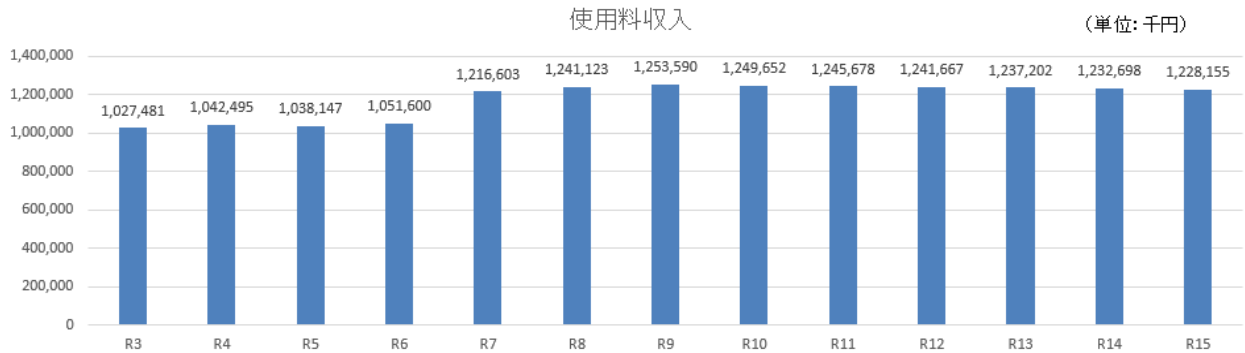
(2) 有収水量の予測

有収水量について、家庭用については「水洗化人口」の予想をもとに推計し、事業用については直近の実績値に雨宮産業団地進出企業(製造業)からの排水量を考慮し推計しました。
処理区域内人口は行政人口の減少と連動し緩やかに減少していく見通しであるので、有収水量も同様に減少していく見通しです。ただし、令和6年度から令和8年度については、雨宮産業団地進出企業からの排水量によって有収水量が増加する見込みです。



(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、「有収水量の予想」水量に使用料単価(最新決算での使用料収入÷有収水量)を乗じて算定しました。
使用料収入については、令和7年度から、雨宮産業団地進出企業(製造業)の排水量が大きく増加する見込みであり、これらの企業からの料金収入が増加することで収益も大きく増加する見込みとなっています。使用料収入は令和9年度にピークを迎えますが、その後は水洗化人口の減少につれて緩やかに減少していくと予想しています。



(4) 施設の見通し

農業集落排水事業では、令和8年4月1日から、倉科地区農業集落排水施設を公共下水道施設に接続し、供用開始する予定であり、令和10年4月1日には残りの森・羽尾地区も同様の予定となっています。当該事業で現在使用されている処理場(ポンプ施設)については、今後当市の防災設備や公共下水道事業における備品倉庫などとして活用を図っていく見込みです。

(5) 組織の見通し

現状の人員数については今後大きな変動を見込んでおらず、組織体制は、現体制を維持する予定です。
安定的な経営の維持を図るため、今後も適切な人員配置に努めるとともに効率的な業務体制を維持していきます。

3. 経営の基本方針

【経営方針】

平成20年度より公営企業会計へ移行し、公共下水道事業会計と3地区農業集落排水事業会計の統合を行いました。
法適用移行により経営成績や財政状態の把握または経営の健全化に向けた取り組みを行い、経営状況の改善が図られてきました。
しかし、農業集落排水事業では累積欠損金があるため、令和8年4月1日から倉科地区農業集落排水施設を公共下水道施設に接続し、供用を開始する予定であり、令和10年4月1日には残りの森・羽尾地区も同様の予定です。
農業集落排水事業を公共下水道事業へ統合することにより、千曲市下水道事業会計全体の経営基盤を更に強化し、長期的に持続可能で安定的な経営を展開していくことを経営の基本方針としています。

【経営目標】

経営基盤を強化し、持続可能で安定的な経営を実現するために、水洗化率の向上及び経費削減により経常収支比率の向上を目指します。

【具体的施策】

大口使用者の接続推進を強化するなど有収水量の増加に取り組むとともに、お客様センターによる下水道使用料徴収業務の更なる強化と会計年度任用職員を採用し人件費を抑制することで、安定した経営に努めていきます。
さらに、農業集落排水事業単独での経営状況は厳しい状況にあるため、公共下水道施設へ農業集落排水施設を接続し、事業の統合を図っていきます。
また、令和4年度の企業債元金の償還ピークを迎えた以降は起債の返済が減少傾向に転じていることから、資本的収支不足額も次第に減少傾向になることが予想され、補填財源を維持することができる見通しがたったため、今後も安定した健全経営に努めていきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○目標

本市の下水道事業の普及率は令和5年度決算では、99.8%(公共下水道事業92.5%、農業集落排水事業7.3%)と管路整備がほぼ完了し、今後の人口減少が見込まれる中、経営の安定を図るには水洗化率の向上が必要です。現在、市報やホームページ掲載、未接続者への聞き取り調査を実施しており、今後大口使用者の接続促進を強化するなど水洗化率の向上に努めています。

経営指標	令和5年度数値	目 標		算 出 方 法
		目標値	期 限	
水洗化率(%)	94.4%	97.0%	令和15	現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100

資本的収支不足額については、損益勘定留保資金などで補填しなければならないことから、優先度の高い事業については、本経営戦略期間内に実施し、優先順位が低い事業については実施時期を遅らせるなど、損益勘定留保資金が枯渇することがないように投資水準の平準化を図りながら事業を進めていきます。また、地震などの災害に備え、避難所へのマンホールトイレの整備を実施し災害対策の拡充を図るほか、維持管理費の削減を目的とした農業集落排水施設の公共下水道施設への接続については、施設ごと段階的に進め、令和10年4月1日の供用開始をもって全て完了する予定で進めていきます。

なお、管渠老朽化率や管渠改善率などの経営指標については、比較的施設が新しく管路の老朽化率が低いいため本経営戦略では目標を設定していません。

○投資積算の考え方

・建設改良費

国庫補助金や企業債など、財源の確保が見込める事業及び災害対策事業は優先して取り組んでいきます。また、令和7年度から倉科地区を皮切りに農業集落排水施設の公共下水道施設への接続を順次進め、令和9年度には森・羽尾地区も接続を完了する予定で準備を進めていきます。

なお、令和6年度から15年度の建設改良費見込みについては、約57億円を計上予定で、事業の内訳は下記のとおり見込んでいます。

事業区分	事業概要	令和6～15年度投資見込額
汚水渠建設費	汚水管渠及び施設の新設などに係る経費(人件費除く)	2,051,060 千円
	農業集落排水施設統廃合などに係る経費(人件費除く)	299,000 千円
流域下水道事業費	流域下水道建設負担金に係る経費(人件費除く)	1,040,279 千円
受益者負担金・分担金業務費	受益者負担金の賦課徴収に係る経費(人件費除く)	14,040 千円
雨水渠建設費	雨水施設などの新設及び改良に係る経費(人件費除く)	2,237,000 千円
資本勘定所属職員給与費	資本勘定所属職員に係る人件費(給料・手当・法定福利費など)	143,110 千円
計		5,784,489 千円

② 収支計画のうち財源についての説明

○目標

令和4年度に企業債元金償還額のピークを迎えたため、今後は元金償還が減少していくことで資本的収支不足額を補填する内部留保資金の減少も比較的緩やかとなる見込みです。また、令和7年から雨宮産業団地進出企業による排水(汚水)量が増加することから、使用料収入が増加する見込みとなっています。このことにより、毎年の当年度純利益が黒字となることで、資本的収支不足額を補填していく見通しが立ちました。

また、農業集落排水施設の公共下水道への接続により維持管理費の削減を図り、経常収支比率の向上や当年度純利益の増額に努めています。

なお、資本的支出については更なる抑制を図る必要があり、特に企業債の借入は優先順位の高い事業を優先的に実施し、それ以外は実施時期を見直すなど、投資の平準化に取り組むことで、企業債未償還額を一定水準に抑え、料金収入に対する企業債残高の割合を表した企業債残高対事業規模比率の改善に努め、下水道使用料の改定・一般会計の基準外繰入などを行わず内部留保資金が枯渇しないよう経営努力を行っていきます。

また、下水道使用料や受益者負担金の徴収率向上を図るため、お客様センターでの臨戸徴収や催告書送付を実施するほか、滞納者については差押を実施するなどして収納率の向上に取り組んでいきます。

経営指標	令和5年度数値	目 標		算 出 方 法 及 び 説 明
		目標値	期限	
経常収支比率(%)	115.0%	107.5%	令和15年度	経常収益÷経常費用×100 ※目標期限においても100%を十分上回ることを目標とする。
企業債未償還額(千円)	19,856,059千円	57%削減 8,593百万円	令和15年度	令和15年度残高 8,593,925千円
企業債残高対事業規模比率(%)	558.1%	203.7%	令和15年度	$\frac{\text{企業債現在高合計}-\text{一般会計負担額}}{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}-\text{雨水処理負担金}} \times 100$ ※令和5年度対比350%以上の削減を目標とする。

○財源積算の考え方

・料金収入

令和6年度の料金収入見込みを基に算出しています。なお、令和7年から雨宮産業団地進出企業による排水(汚水)を考慮し、シミュレーションを実施しました。なお、水洗化率は令和15年度に97%となるように段階的に引き上げ、料金収入に反映しました。

・一般会計繰入金

地方公営企業繰出金制度に基づき、全額基準内繰入としてシミュレーションを実施しました。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○積算の考え方

維持管理費

・職員給与費に関する事項

職員数は現状を維持するものとし、給料・手当・法定福利費を現行制度に基づき計上しました。

・動力費に関する事項

マンホールポンプ場における電気料金は、予算額で計上しました。

・修繕費に関する事項

令和5年度決算の実績を計上しました。

・流域下水道維持管理負担金

長野県千曲川流域下水道事務所の維持管理費年次計画に基づく有収水量予測数値により算出しました。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	活用の予定はありません。
投資の平準化に関する事項	投資の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	管理系の下水道使用料徴収業務等を民間委託しました。
その他の取組	特にありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	投資・財政計画の状況や原価計算表による結果から、当面は料金改定の必要性はないと考えます。しかしながら、経済の情勢等下水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえながら、料金改定に関する検討は適宜行う必要があります。
資産活用による収入増加の取組について	特にありません。
その他の取組	特にありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	平成29年10月からお客様センターを立ち上げ、料金徴収業務等を民間委託しています。今後も更なる経費削減の可能性を検証していきます。
職員給与費に関する事項	平成29年度に建設課上水道係を上下水道課に統合しました。平成29年10月から上下水道使用料賦課徴収業務等を民間委託し、上水道係で1名、管理係で2名職員数を削減しました。その後、令和3年度に委託業者の契約期間が満了となり、プロポーザル審査の結果、令和4年度から新たな業者に変更となりました。今後も職員数の適正化を検証し、委託料支出に見合う人件費の削減を図っていくことが求められます。
動力費に関する事項	特にありません。
薬品費に関する事項	薬品費は計上していません。
修繕費に関する事項	特にありません。
委託費に関する事項	経営の健全化を図るため、下水道使用料賦課徴収業務等の民間委託を行いました。民間委託による人件費経費削減を行い、健全経営を進めています。
その他の取組	特にありません。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度進捗管理(モニタリング)を行い、計画中間年の5年に一度見直し(ローリング)を図ります。見直しの際は、計画と実績との乖離やその原因を分析するとともに、その結果を次期戦略へ反映するなど、「計画策定(Plan)―実施(Do)―検証(Check)―見直し(Action)」のサイクルを活用し、計画と実績との乖離が著しい場合は、事業手法の見直しなどについて改めて検討を行います。
---------------------	---

経営比較分析表（令和5年度決算）

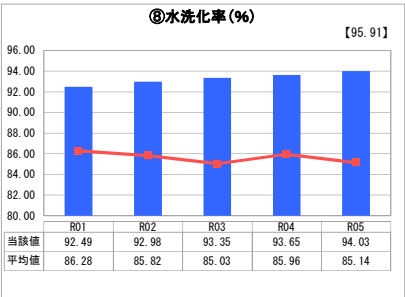
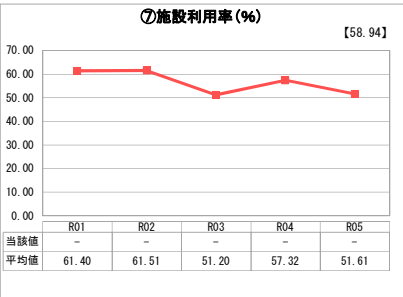
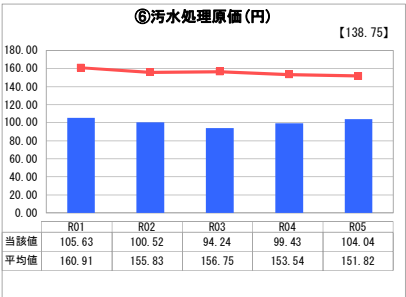
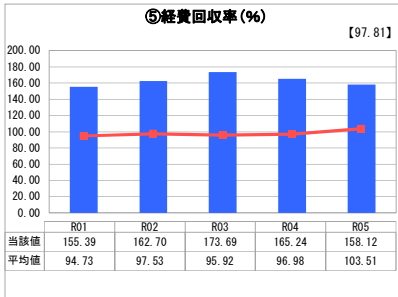
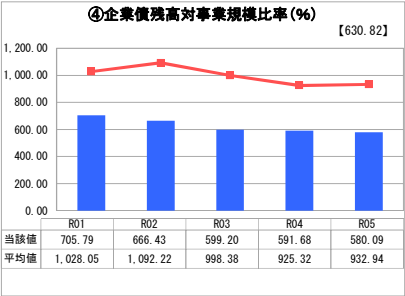
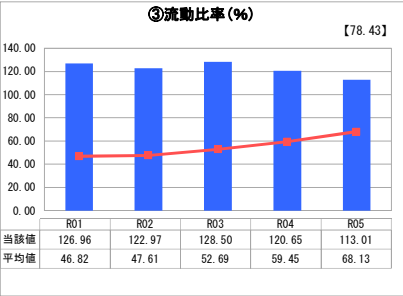
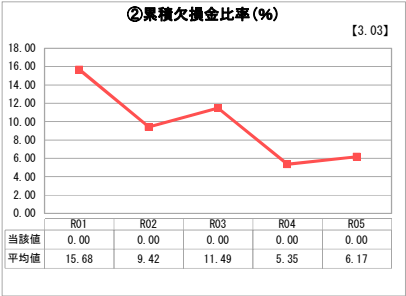
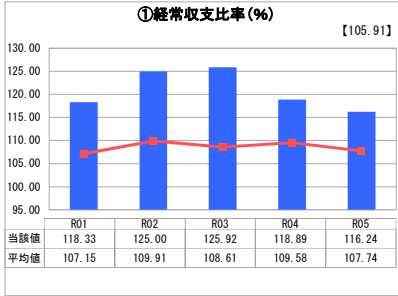
長野県 千曲市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	54.65	92.52	100.00	3,245

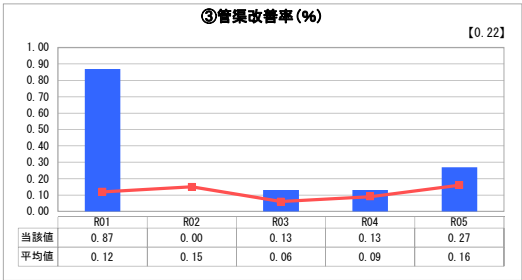
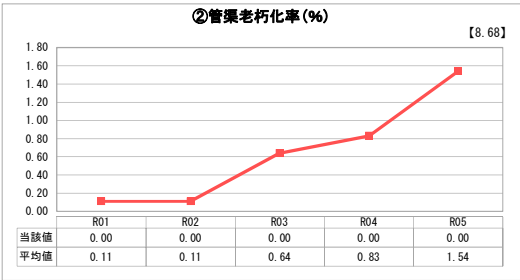
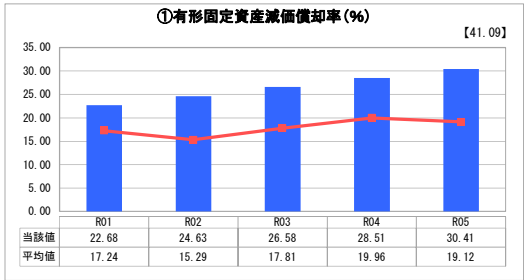
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
59,179	119.79	494.02
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
54,529	20.83	2,617.81

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、一般会計繰入金や下水道使用料収入、企業債の支払利息減少により100%を上回っています。今後も更なる費用削減を図り、健全経営に努めていきます。

②累積欠損金比率は、経営努力により平成27年度に初めて累積欠損金が解消され同指標が0%となりました。

③流動比率は、全国平均や類似団体平均値を大きく上回っています。現金預金は、1年以内に支払うべき負債を随えており、支払能力は高いといえます。

④企業債残高対事業規模比率は、使用料収入及び企業債現在高の減少により数値は適切な水準となっています。

⑤経費回収率は、使用料収入や汚水処理費の削減により100%以上となっています。下水道使用料収入で回収すべき経費を使用料で十分随えていると言えます。今後も更なる費用削減に努め健全経営を図っていきます。

⑥汚水処理原価は、年間有収水量の増加や汚水処理費の削減により改善され、全国平均及び類似団体平均値を下回り、費用の効率性が高まっています。

⑦施設利用率は、処理施設がないため該当がありません。

⑧水洗化率は、平成27年度に類似団体平均値を上回り年々増加しています。今後は全国平均を目指し、更なる接続率の向上に努めていきます。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、類似団体平均値より高い数値となりましたが、全国平均値を下回っています。この数値が高いほど法定耐用年数に近い資産が多いことを示していることから、今後は更新・長寿命化の必要性を踏まえた経営改善や投資計画の見直しを適宜行い対応していきます。

②管渠老朽化率は、比較的施設が新しく「法定耐用年数を経過した管路延長」がないため、該当はありません。

③管渠改善率は、全国平均値、類似団体平均値を上回っています。

全体総括

公共下水道事業としては、経常収支比率の高比率維持や累積欠損金の解消など、経営の健全化が図られています。下水道事業会計（公共下水道事業と農業集落排水事業の2事業で構成）としては、農業集落排水事業で多額の累積欠損金を抱えていますが、平成28年度に初めて全体での累積欠損金が解消し、健全経営に努めています。水洗化率は年々上昇し平成29年度に初めて90%台に達しましたが、全国平均より若干低い状況となっています。管路整備はほぼ終了し、人口減少が懸念される中、大口使用者の接続は使用料収入の確保において重要となることから、早期に確実な接続を行うことで、有収水量の増加を図っていきます。

また、経営については、引き続き料金徴収業務を民間委託しており、未収金の滞納整理を更に強化することで収納率の向上や経費節減による安定的な経営を目指していきます。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表（令和5年度決算）

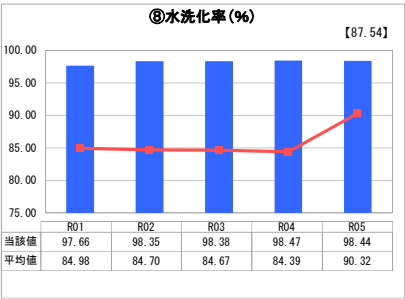
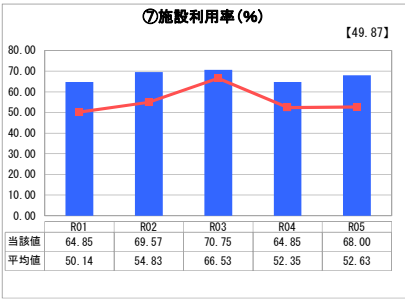
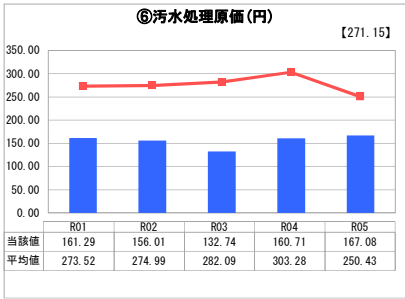
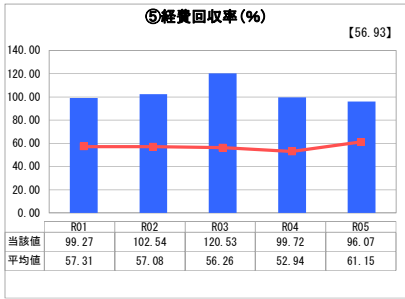
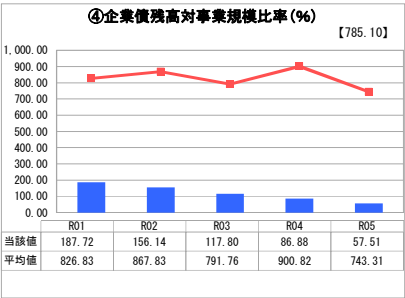
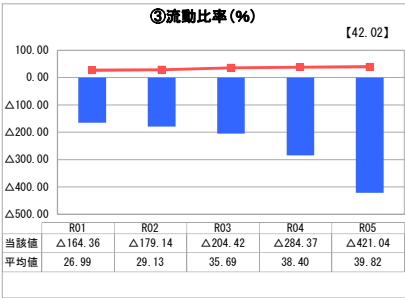
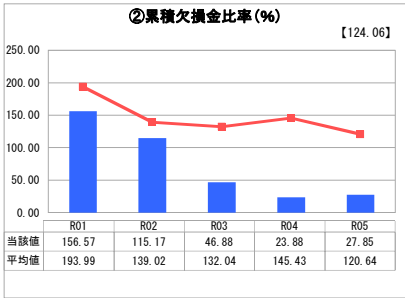
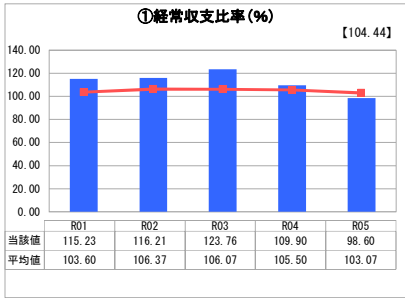
長野県 千曲市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	94.59	7.29	87.35	3,245

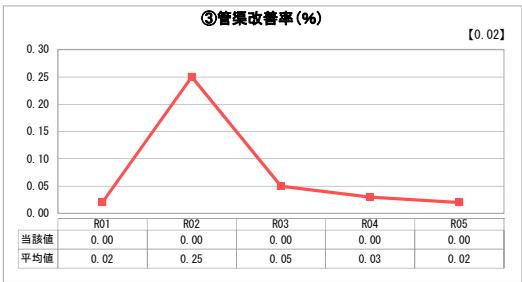
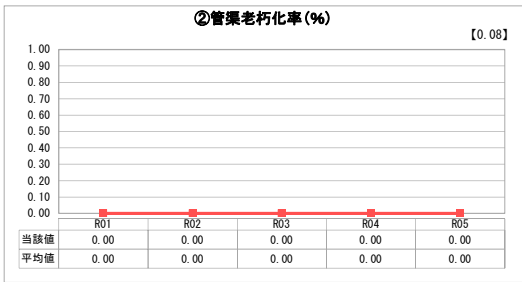
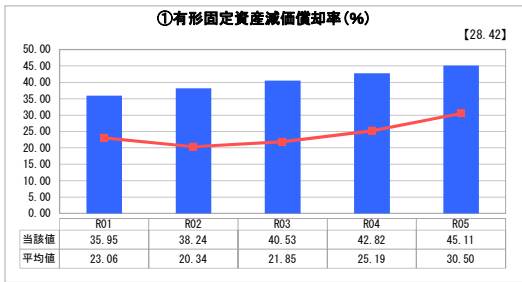
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
59,179	119.79	494.02
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,294	3.48	1,233.91

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、企業債支払利息は減少していますが100%を若干下回っており、経営の安定化が求められます。

②累積欠損金比率は、年々減少してきましたが依然として厳しい状況は続いています。

③流動比率は、多額の現金預金不足の影響で大きくマイナスとなっており、債務に対する支払能力がなく、厳しい状況が続いています。

④企業債残高対事業規模比率は、企業債現在高の減少などにより、全国平均及び類似団体平均値を大きく下回り、適切な水準となっています。

⑤経費回収率は、全国平均及び類似団体平均値を大きく上回っていますが100%を若干下回っていることから、更なる費用削減に努めていきます。

⑥汚水処理原価は、全国平均及び類似団体平均値を大きく下回っており、適切な水準となっています。

⑦施設利用率は、全国平均及び類似団体平均値を上回っており、適切な施設規模を維持しています。

⑧水洗化率は、90%台で全国平均及び類似団体平均値を上回っています。今後も更なる接続率の向上に努めていきます。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率は、全国平均及び類似団体平均値より高い数値となっています。この数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しています。当該数値が年々増加傾向にあることから、公共下水道への統合を早期に実現できるよう計画を進めます。

②管渠老朽化率は、比較的施設が新しく法定耐用年数を経過した管路延長がないため、該当はありません。

③管渠改善率は、比較的施設が新しく改善管路延長がないため、該当はありません。

全体総括

下水道事業会計（公共下水道事業と農業集落排水事業の2事業で構成）としては、平成28年度に累積欠損金解消され経営状況は安定してきました。

しかし、農業集落排水事業単独では、現金預金不足や多額の累積欠損金を抱えており、経営状況は極めて厳しい状況となっています。

水洗化率はすでに98%台に達しており、今後の有収水量の大幅な増加は見込めず、動力費や諸経費の削減に努めても収支ギャップ解消の目処がたたないことから、農業集落排水施設を公共下水道施設に接続し事業統合を図る計画を進めています。

令和8年度から倉科地区、令和10年度から森・羽尾地区において公共下水道へ接続し供用開始する予定で進めており、早期の事業統合による安定的な経営の実現を目指しています。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

区 分		年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
				(決算)	(決算)	(決算)	(予算)									
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		1,170,098	1,104,413	1,061,550	1,148,323	1,229,144	1,252,377	1,263,599	1,258,470	1,253,344	1,248,298	1,242,916	1,237,597	1,232,337
		(1) 料 金 収 入		1,027,481	1,042,495	1,038,147	1,051,600	1,216,603	1,241,123	1,253,590	1,249,652	1,245,678	1,241,667	1,237,202	1,232,698	1,228,155
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)					1									
		(3) 他 会 計 負 担 金		11,399	10,589	10,273	13,380	12,067	10,780	9,536	8,345	7,193	6,157	5,240	4,425	3,709
		(4) そ の 他		131,218	51,329	13,130	83,342	474	474	474	474	474	474	474	474	474
		2. 営 業 外 収 益		1,901,740	1,699,851	1,667,150	1,674,684	1,667,292	1,638,992	1,269,375	1,375,141	1,365,427	1,359,891	1,360,504	1,358,168	1,359,041
		(1) 補 助 金		1,360,280	1,161,820	1,121,173	1,132,966	1,118,220	1,079,198	708,651	812,974	802,707	795,944	794,556	791,880	791,149
		他 会 計 補 助 金		1,360,280	1,161,820	1,121,173	1,132,966	1,118,220	1,079,198	708,651	812,974	802,707	795,944	794,556	791,880	791,149
		そ の 他 補 助 金														
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		540,913	537,614	540,766	541,572	548,928	559,650	560,580	562,023	562,576	563,803	565,804	566,144	567,748
(3) そ の 他		547	417	5,211	146	144	144	144	144	144	144	144	144	144		
収 入 計 (C)	収 入 計 (C)	収 入 計 (C)		3,071,838	2,804,264	2,728,700	2,823,007	2,896,436	2,891,369	2,532,974	2,633,611	2,618,771	2,608,189	2,603,420	2,595,765	2,591,378
		1. 営 業 費 用		2,017,407	1,984,412	2,020,354	2,095,817	2,172,409	2,227,125	2,257,048	2,227,770	2,236,562	2,247,921	2,261,750	2,272,457	2,283,690
		(1) 職 員 給 与 費		34,669	33,223	39,774	39,774	39,774	39,774	39,774	39,774	39,774	39,774	39,774	39,774	39,774
		基 本 給 与 費		18,036	16,005	19,798	19,798	19,798	19,798	19,798	19,798	19,798	19,798	19,798	19,798	19,798
		退 職 給 付 費														
		そ の 他		16,633	17,218	19,976	19,976	19,976	19,976	19,976	19,976	19,976	19,976	19,976	19,976	
		(2) 経 費		579,795	543,984	572,197	642,775	690,378	709,585	707,715	663,680	661,775	659,851	657,710	655,550	653,372
		動 力 費		15,335	22,226	18,273	18,273	18,273	18,273	18,273	2,870	2,870	2,870	2,870	2,870	2,870
		修 繕 費		11,398	10,245	11,649	11,649	11,649	11,649	11,649	5,849	5,849	5,849	5,849	5,849	5,849
		材 料 費														
流 域 下 水 道 維 持 管 理 費		408,853	419,770	445,748	516,326	563,929	583,1									

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(予 算)									
資本的 収 入	1. 企 業 債	331,800	321,800	418,700	360,900	390,700	743,600	382,200	338,900	326,400	323,400	310,900	284,400	304,900
	うち資本費平準化債													
	2. 他 会 計 出 資 金													
	3. 他 会 計 補 助 金	294,583	299,217	304,965	295,032	273,817	247,875	228,562	201,102	182,818	166,659	152,492	139,612	128,826
	4. 他 会 計 負 担 金													
	5. 他 会 計 借 入 金													
	6. 国(都道府県)補助金	24,783	29,932	47,450	109,550	146,250	527,000	112,500	95,000	95,000	95,000	125,000	50,000	85,000
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工 事 負 担 金	30,114	39,579	44,063	30,000	27,273								
	9. そ の 他													
	計 (A)	681,280	690,528	815,178	795,482	838,040	1,518,475	723,262	635,002	604,218	585,059	588,392	474,012	518,726
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
	純 計 (A)-(B) (C)	681,280	690,528	815,178	795,482	838,040	1,518,475	723,262	635,002	604,218	585,059	588,392	474,012	518,726
	1. 建 設 改 良 費	267,668	278,286	352,622	566,096	590,322	1,368,119	533,665	474,242	457,981	457,981	517,981	380,121	437,981
	うち 職 員 給 与 費	12,477	11,844	8,805	8,805	8,805	8,805	8,805	8,805	8,805	8,805	8,805	8,805	8,805
	2. 企 業 債 償 還 金	1,861,630	1,888,489	1,874,389	1,826,837	1,797,346	1,746,267	1,688,206	1,598,327	1,546,108	1,401,331	1,242,983	1,105,782	973,865
	3. 他会計長期借入返還金													
	4. 他会計への支出金													
	5. そ の 他													
	計 (D)	2,129,298	2,166,775	2,227,011	2,392,933	2,387,668	3,114,386	2,221,871	2,072,569	2,004,089	1,859,312	1,760,964	1,485,903	1,411,846
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		1,448,018	1,476,247	1,411,833	1,597,451	1,549,628	1,595,911	1,498,609	1,437,567	1,399,871	1,274,253	1,172,573	1,011,891	893,119
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	843,785	820,315	969,219	1,240,709	1,150,318	1,166,924	1,105,962	1,223,964	972,438	984,492	994,199	832,578	714,270
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	597,382	647,342	432,679	356,742	399,310	428,986	392,647	213,604	349,446	178,374	178,374	179,313	178,849
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他	6,851	8,590	9,935						77,987	111,386			
計 (F)		1,448,018	1,476,247	1,411,833	1,597,451	1,549,628	1,595,911	1,498,609	1,437,567	1,399,871	1,274,253	1,172,573	1,011,891	893,119
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
企 業 債 残 高 (H)		22,878,437	21,311,748	19,856,059	18,390,122	16,983,476	15,980,809	14,674,803	13,415,377	12,195,669	11,117,738	10,172,631	9,313,439	8,593,925

○他会計繰入金

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
区 分		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(予 算)									
収 益 的 収 支 分		1,371,679	1,172,409	1,131,446	1,146,346	1,130,287	1,089,979	718,187	821,318	809,900	802,101	799,796	796,305	794,858
	うち基準内繰入金	1,371,679	1,172,409	1,131,446	1,146,346	1,130,287	1,089,979	718,187	821,318	809,900	802,101	799,796	796,305	794,858
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資 本 的 収 支 分		294,583	299,217	304,965	295,032	273,817	247,875	228,562	201,102	182,818	166,659	152,492	139,612	128,826
	うち基準内繰入金	294,583	299,217	304,965	295,032	273,817	247,875	228,562	201,102	182,818	166,659	152,492	139,612	128,826
	うち基準外繰入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		1,666,262	1,471,626	1,436,411	1,441,378	1,404,104	1,337,854	946,748	1,022,420	992,717	968,760	952,288	935,917	923,684

原価計算表

供用開始年月日 平成 10 年 2 月 1 日

処理区域内人口 54,529人

計算期間 自 令和6年4月 至令和9年3月
(3年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使 用 料 (X)	千円 1,038,147	千円 1,169,775	千円	千円 1,169,775
そ の 他 営 業 収 益	23,403	28,096		28,096
営 業 外 収 益	1,667,150	1,660,323		1,660,323
合 計	2,728,700	2,858,194	0	2,858,194

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額 (A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
基本給	19,798	19,798		19,798
その他	19,976	19,976		19,976
小計	39,774	39,774	0	39,774
動力費	18,273	18,273		18,273
修繕費	11,649	11,649		11,649
材料費				0
小計	29,922	29,922	0	29,922
流域下水道管理運営費負担金	445,748	554,464		554,464
小計	445,748	554,464	0	554,464
その他	96,527	96,527		96,527
小計	96,527	96,527	0	96,527
支払利息	351,434	298,161	12,076	286,085
減価償却費	1,408,383	1,444,430	1,110,128	334,302
長期前受金戻入	-540,766	-550,050		-550,050
その他	105	10		10
小計	1,219,156	1,192,551	1,122,204	70,347
合 計 (Y)	1,831,127	1,913,238	1,122,204	791,034

¥

資産維持費 (Z)	32,119
使用料対象経費 (Y) + (Z)	823,153

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 1.42$$

使用料対象経費に対する使用料の割合は142%であり、使用料対象経費は現在の使用料で回収が行えている。
使用料対象経費については、流域下水道管理運営費負担金と資本費のうちの支払利息・減価償却費が大半を占めている。
流域下水道管理運営費負担金は、当市で管理可能な経費ではないが、将来の電力料の値上がり等によって上昇する可能性もあり、今後も引き続き負担金の水準については留意する必要がある。

- 投資・財政計画計上額 (A) 欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 起償償還額が減価償却額を超えときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用（増大分に係るもの）を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築（更新）計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費 (Z) 欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方（2016年度版）」（公益社団法人日本下水道協会）を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。